

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270102199		
法人名	特定非営利活動法人白岳福祉サービス		
事業所名	グループホームしらゆり園		
所在地	長崎県長崎市住吉台町4番11号		
自己評価作成日	令和3年2月15日	評価結果市町村受理日	令和3年5月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内		
訪問調査日	令和3年3月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎日、笑顔や笑い声がたえない、賑やかで元気なグループホームを目指して職員一同取り組んでいます。また、入居者の方だけではなく、ご家族との繋がりも大切にして日々取り組んでいます。外部からの職場体験やボランティアの受け入れも積極的におこない開かれたグループホームを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは設立時より、「しらゆり園」利用者の権利と「しらゆり園」の倫理要綱を掲げ、利用者にとって安心できる暮らしと地域福祉に力を注いでいる。また、地域自治会と互いに情報交換しながら、協力体制を整備している。職員は「利用者の元気の手伝いをする事」を念頭に置き、理念「いつも笑顔で楽しい我が家」の具現化に努めており、取組みは利用者の意欲向上に繋がっている。今年度は新型コロナ禍にあり、面会や外出など活動制限が多い。そんな中、職員は始めから「できない」と考えることなく企画する閉塞感を感じさせないレクリエーションの豊富な内容は、利用者の笑顔に繋がっている。感染予防対策を講じ、敷地内の散歩や餅つきなどの行事を楽しんだり、市内の観光名所や花見も実現している。代表や管理者、職員が丸となって、利用者の家庭観を再現しながら、穏やかで笑顔あふれるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員には常に運営理念を理解してもらっている。また、運営理念にもとずいた支援を実践できている。	理念は各ユニット玄関に掲示し、職員に留まらず利用者、家族、面会者も理念の意義を共有している。職員は「利用者が元気なことが、自分たちの自慢」との思いを基に「笑顔」「家族」「利用者本位」という理念の具現化を目指し支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	天気の良い日は公園や近くの散歩に出かけたり、植木の手入れに外に出ており近所の方からは声をかけて頂いたり顔見知りの関係が築けている。	新型コロナ禍にあり、地域との交流の機会が減少しているが、地域と日常的に交流がある。ホームの一室を自治会の集会所として提供している。自治会が、運営推進会議の議題やホームの様子を回覧板に掲載し、ホームを支援しており、職員確保に繋がった事例がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にも自治会の方や近隣住民の方々の参加もあり自治会の回覧版に施設内での行事や取り組みを載せて頂き認知症の方の暮らし等を知ってもらえるような取り組みをしている。また、認知症に対する相談も随時受け付けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設内の状況を説明するだけでなく、要望や情報、相談に対する助言をいただいている。実際、頂いた情報をもとに外出を企画することもある。	今年度は新型コロナ禍のため書面開催となっている。利用者の状況や活動報告を書面化し、意見や要望が記載できる用紙、返信用封筒と共に構成員に郵送している。励ましの手紙や報告書の質問等毎回返信があり、質問には随時対応している。ただし、議事録の内容整備が必要である。	運営推進会議の議事録は、会議にかかわる正確な情報が詳細に確認できるよう、書面整備に期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にも参加してもらっている。各担当課の方にも常に相談や連絡を密に取れあう関係ができています。また、介護相談員の受け入れも毎回おこなっている。	ホームは、利用者に関わることや介護に関すること等不明点は、行政担当部署の職員と連絡をとっている。成人後見人の他、担当部署と連携を図っている。新型コロナ禍で、自治体主催の研修が中止となっているものの、現在オンラインでの研修を受講している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は絶対に行わないという理念は変更ないが身体拘束等の適正化の為の指針の作成及び定期的に身体拘束廃止委員会を開催している。	前回の改善点、身体拘束等の適正化の為の指針の作成及び身体拘束廃止委員会の設置は、書面及び議事録により確認できる。委員会には、全職員が参加し、年2回の研修の他、虐待の記事が報道された場合は、その都度ミーティングを開き、職員の意識を高める取り組みが行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回程度、毎月の勉強会の中で学ぶ機会を設けている。また、ニュース等で虐待の記事が出た場合はその都度ミーティングを行い職員の虐待防止の意識を高めている。身体拘束委員会時にも同時に話し合うようにもしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に利用されている利用者の方も数名おられる事から、現在も実務として関係機関の方々とは連携をとっている。また、職員も理解している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、丁寧な説明をおこない疑問や不安な部分や聞きにくいと思われるような事は特に丁寧に説明するようにしている。また、法改正などで変更があった場合には文書にて通知し納得頂けたらサイン、捺印をもらうようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に施設内や外部の相談機関の窓口について説明するようにしている。また、面会時に利用者の様子を伝えながら意見や要望を聞くようにしている。最近では面会ができないこともあり電話での報告や意見を聞くことも多くなっている。	利用開始時、利用者や家族に苦情・相談窓口や意見箱、措置の概要を説明している。新型コロナ禍にあり現在は電話対応が中心であるが、自粛前は家族来所時に思いを尋ねている。ホームは、家族へ利用者の様子をホーム便りや電話で伝え、なんでも話しやすい雰囲気づくりを行っており、会話の内容からサービス向上に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の勉強会の時だけではなく親睦会や職員が気軽に意見を出しやすい環境にしている。実際、勤務シフトの調整や各イベントの開催や外出支援につなげることができている。	管理者は、毎月勉強会を開催時に限らず普段から職員の意見を聞く機会がある。職員の希望を基に、シフトや休みを調整している。職員は、新型コロナ禍においても利用者の外出を実現させたいとの提案から、下見や準備を行い、花見や市内観光が実現している。調理職員の不在時の業務内容見直しなど、職員主体で行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	賞与を職能に応じて支給している。また、資格取得を希望している職員には勤務シフトの調整や資格取得に対する助成金制度の情報を提供している。資格取得後には資格手当の支給もおこなっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得を目指している職員には勤務シフトの調整をおこなっている。また、外部の研修開催等の情報提供もおこなっている。現在はコロナの影響で開催されていないが、開催されているときは二か月に一回程度は外部での研修会にも参加していた。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者のネットワークに参加し積極的に意見交換会や研修会にも参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時から毎日会話をすることで信頼関係を築ける関係づくりを心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	日頃より信頼関係を築けるように心がけている。入居時や面会時にはご家族から要望や不安な事などを聞き出せるように心がけている。また、要望等があれば介護計画に反映させている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時にご家族の方から現在の状況を伺い、ご本人の様子を拝見して、現在一番困っているであろうことを考慮し最初に作成する介護計画に反映させている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事を一緒におこなっている。月1回はケーキ作りや週2回程度は昼食作り等を等をおこない一緒に生活している関係性を築けるように心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には日頃の様子をお伝えして居室にてご家族だけで過ごしていただくように声掛けをおこなっている。また、受診時に可能なら職員と一緒に同行してもらい共に支えている。という関係作りを心がけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人からの電話や面会はいつでも対応可能として本人からの希望やご家族の希望があればこちらから電話することの支援もおこなっている。	利用開始時、本人・家族や知人等から、本人の生活歴等の情報収集し、支援に活かしている。従来は家族や知人などの訪問面会は自由であるが、今年度は新型コロナ禍のため制限している。その為、家族の写真や電話の回数を増やすなど工夫し、関係継続支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が利用者の方との距離感を大切にしながら利用者同士が話しやすい空間づくりを心がけている。また、意思の疎通が困難や寝ている時間が多い利用者の方も同じ部屋で一緒に過ごすことで会話が少しでもしやすくなるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	日頃より気軽に相談できる関係づくりを心がけている。入院等で退所されたあとも連絡をとり本人の状況や困っていることはないか等気軽に相談できる関係性ができている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常的に利用者の方との会話を大切にしている。会話やその時の表情などから本人の思いをくみとることができるように心がけている。	職員は、利用者一人ひとりの思いの把握に努めており、日中のレクリエーションや食後のひと時など、雑談の中から思いを引き出している。会話が困難な利用者の場合は、家族の意見やこれまでの生活歴等から、本人本位の暮らし方を検討している。得た情報は個人記録に記し、職員は情報を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からや在宅サービスを提供していた同業者の方など多くの人からの情報収集を心がけている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	できている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃の会話から本人の思いをくみとるように心がけている。また、家族の希望も確認し、毎月のミーティングで職員の意見も反映し介護計画を作成したり見直しをしたりしている。	入居1ヶ月後に介護計画を立て、本人・家族に説明し同意を得ている。日々の記録は、利用者の介護計画に沿ったチェック項目記載の様式があり、職員が記入しやすい工夫が確保できる。毎月のカンファレンスやチェック表をもとに、モニタリング評価を行っている。利用者や家族、職員の意見を反映した介護計画である。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	できている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日頃より個別支援に力をいれて支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣のスーパーに頻繁に買い物に出かけていたが最近ではコロナの影響にて控えている。近くの畑には近隣住民の方から声をかけて頂きみかん狩りに行ったりしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に主治医をどうするかを本人の状態も考慮して家族に選択していただいている。現在は2週間に1回の頻度で内科医に往診に来て頂いている。また、その他の専門医についても往診可能である。	本人・家族が希望するかかりつけ医の継続受診は、職員が通院介助を行っている。2週間に1度、内科の協力医の往診があり、利用者が受診している。協力医とは、往診だけでなく、夜間や早朝であっても緊急時には連絡が取れる良好な関係を築いている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週、非常勤の看護師が利用者の健康管理をおこなっている。その時の気になる事などは内科医へ連絡し指示をうけている。また、外部の訪問看護師とも24時間体制で相談ができるようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は職員が同行し文書にて情報提供をおこなっている。入院時も定期的な面会に行き本人の状態を把握し早期退院できるように主治医とも情報を共有している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合について契約時に詳しく説明し同意を得ている。	重度化の定義及び指針が策定しており、契約時に本人・家族に指針を基に説明し、意思確認書を作成している。重度化への段階に従って、その都度家族に説明と確認を行っており、身寄りのない利用者に関しては、福祉事務所と連携して支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、年1回消防署に依頼して救急救命士の指導のもと訓練をおこなっている。今年度はコロナの影響にて来てもらえなかった為、職員だけの訓練をおこなった。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	毎月、防災訓練をおこなっている。年1回は消防署から来てもらい指導を受けていたが今年度はコロナの影響にて職員のみで毎月、訓練をおこなった。また、立地上、土砂災害も考えられる為、独自でマニュアル作成し訓練をしている。	毎月、夜間想定を含めて通報、消火、避難誘導等の訓練を実施している。年に1度、消防署立会いで行う際には、全職員が参加し煙体験等を通して火災の恐ろしさや誘導時のポイントを確認している。緊急避難時に持ち出す利用者情報カードも整備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	基本的に敬語で接するように心がけている。また、不穏時や失禁等があった場合には声掛けにも注意してまわりの方にわからないように対応している。	利用者の権利と倫理要綱があり、契約時に説明すると共にホーム内に掲示している。職員は、利用者を人生の先輩として接し、言葉遣いに注意を払っており、接遇マニュアルを基に勉強会を行っている。個人情報事務所で管理し、職員は守秘義務を理解し管理徹底している。また、家族に写真使用の同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の会話を大切にしており、会話の中から思いをくみ取るように心がけている。また、買い物や外食等、可能なかぎり個々の希望に対応できるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	散歩や買い物、散髪などできるだけ本人の希望に添えるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時は職員と一緒に洋服を選び、買い物時も自分好みの洋服選びができるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員も同じテーブルで会話を楽しみながら食べている。また、食事作りも一緒におこなうことで、達成感もあり美味しく食べることができている。	利用者の嗜好や旬の食材を考慮し、調理専任職員が食事を提供している。利用者のリクエストメニューは、すぐ献立に反映し好評を得ている。咀嚼や嚥下に合わせ調理し、目からも美味しさが伝わる工夫を行っている。行事食やお祝いの特別メニュー、みんなで食事作り、出前など、利用者の食欲を高め、楽しい食事支援である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や食事の形態も利用者の状態に応じて個々に対応している。また、水分確保の支援も同様に個々に対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的に専門職の方からアドバイスをいただき個々に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排せつリズムを把握するように定期的にトイレ誘導をおこなっている。また、歩行が不安定な方も介助にてトイレ誘導やポータブルトイレの活用をおこないおむつ利用者が出ないように支援している。	排泄支援状況は排泄チェック表に記し、職員間で情報を共有している。トイレ誘導やパッド類の使用方法など、個別の習慣に配慮した支援内容を検討している。更に車椅子利用者がトイレで座位排泄できるよう、立位保持の体操を取り入れており、職員は、利用者が安心して気持ちよく排泄できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事量や食材、水分量や運動など個々に対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	仲良しの利用者同士で入浴を楽しめるように支援している。また、夏場は希望があれば個々に対応しシャワー浴をおこなっている。	週2回を目安に入浴支援している。拒否時は無理強いしない。入浴日以外は清拭を行ったり、希望でシャワー浴を行うなど、日々の状況に応じて清潔保持に努めている。仲の良い利用者同士で入浴したり、好みの湯温で、ゆっくり寛ぎ入浴を楽しめるよう、支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後はお昼寝など自由に休息ができるように支援している。また、冬場は本人の希望や状態を見て湯たんぽを準備したり安心して休めるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬表を宿直室に提示している。また、薬の変更があった場合には業務日誌等に記載し、全職員がすぐに確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に対応している。買い物や外出、外食、散歩等をおこなうことで利用者のストレス解消につなげている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	花見等の全員での外出や家族との外出支援、少人数での外出、外食支援など個々の希望に添えるように臨機応変に支援している。	新型コロナ禍の為、大勢の人がいる場所への外出は自粛しているが、感染予防対策を講じ外出支援に取り組んでいる。天候や体調に合わせ、ホーム周辺を散歩したり、外気浴を日常的に行っている。職員が事前に外出先を確認し、市内の名所に皆で出掛け、外出を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物や外出時には自分の財布から自分でお金を出せるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	できている。また、手紙を送る際には職員より近況報告や写真を同封するようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	できている。廊下や食堂にも写真や季節感を感じられるものの提示をし居心地の良い空間づくりをしている。	廊下や食堂に、利用者の作品やイベントの写真、ホームだよりなど掲示し、本人・家族の他、訪問者も楽しめる空間となっている。トイレや浴室、廊下など、職員が手分けし掃除を行っており、毎日の清掃や換気と温度管理に努め、居心地のいい快適な環境となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下や食堂にはソファを設置しており常時使用可能である。また、仲良しの利用者同士でおしゃべりを楽しむことができるように支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	火器類や刃物類の危険物以外は全て持ち込み可能と契約時に説明をおこなっている。また、使い慣れた箸や湯飲み類は積極的に持ち込みの声掛けもおこなっている。	利用者がホームでの生活に馴染めるよう、使い慣れた家具や信心具などが持ち込まれており、利用者の個性を生かした雰囲気のある居室づくりが見てとれる。日中は窓を開け換気し、職員が居室の掃除と整理を行い、利用者が居心地よく過ごせるように配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや自分の居室の場所が一目でわかるように支援している。		